

安全データシート

1. 化学品および会社情報

化学品の名称	2-エチルヘキサン-1,3-ジオール 2-Ethylhexane-1,3-diol
製品名	2-エチル-1,3-ヘキサジオール
製品コード	F-027039
SDS 整理番号	ZC24049-02
会社名称	善ケミカル株式会社
住所	東京都台東区台東 2-30-2 善ビル 3 階
電話番号	03-3839-5861
FAX 番号	03-3839-5877
緊急連絡電話番号	03-3839-5861
推奨用途	ポリウレタン樹脂・ポリエステル樹脂原料、インキ添加剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	該当区分なし
健康に対する有害性	急性毒性(経皮) 区分 4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 1 生殖毒性 区分 2
環境に対する有害性	該当区分なし

注) 上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については「分類対象外」、「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H312	皮膚に接触すると有害
H318	重篤な眼の損傷
H361	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

注意書き

【安全対策】

P203	使用前にすべての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
P264+P265	取扱後は手や顔などをよく洗うこと。眼を触らないこと。
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P302+P352	皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
P317	医療処置を受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P305+P354+P338	眼に入った場合: すぐに水で数分間洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P317	医療処置を受けること。
P318	ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めらるること。

【保管】

P405	施錠して保管すること。
------	-------------

【廃棄】

P501	内容物/容器を国/都道府県/市町村の規制に従って廃棄すること。
------	---------------------------------

3. 組成および成分情報

単一物質・混合物の区別	単一物質
-------------	------

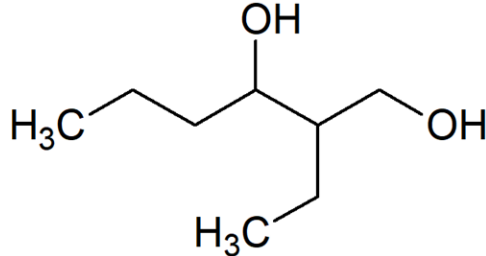
化学名または一般名 2-エチルヘキサン-1,3-ジオール
2-Ethylhexane-1,3-diol

慣用名または別名 2-エチル-1,3-ヘキサジオール
3-(ヒドロキシメチル)ヘプタン-4-オール
エトヘキサジオール
2-Ethyl-1,3-hexanediol
3-(Hydroxymethyl)heptan-4-ol
Etohexadiol

CAS 番号 94-96-2

分子式(分子量) C₈H₁₈O₂ (146.23)

構造式または示性式



成分および濃度または濃度範囲 98.0 %以上

官報公示整理番号

化審法 (2)-240

安衛法 公表化学物質

4. 応急措置

一般的な注意 ばく露またはその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。
医療処置を受けるときは医師にこの SDS を見せること。

吸入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
被災者の呼吸が不規則な場合、または呼吸が停止している場合は人工呼吸をほどこすこと。ただし口対口呼吸法は避けること。
気分が悪いときは医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合 皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。
医療処置を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合 まぶたをしっかりと開き、水で 15 分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医療処置を受けること。

飲み込んだ場合 口をすすぐこと。
無理に吐かせないこと。
被災者に意識のない場合は口に何も与えないこと。
気分が悪いときは医学的助言を求めること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項 適切な保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤

使ってはならない消火剤 情報なし

火災時の特有の危険有害性 燃焼や高温により分解し、有毒なヒュームを発生するおそれがあるので注意すること。
消火後に再び発火するおそれがある。

特有の消火方法 関係者以外は安全な場所に退去させること。
消火作業は風上の安全な地点から行き、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いること。
周辺火災の際は危険でなければ火災区域から容器を移動すること。
容器が熱にさらされているときは、移動させず、散水して容器を冷却すること。
安全に対処できるならば着火源や、火災を増大させるおそれのあるものを取り除くこと。
消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。

消火活動を行う者の特別な保護具および予防措置
 消火後の残骸や消火に用いた消火剤などは河川や排水溝などに流れ込まないように回収し、関係法規に従って廃棄すること。
 消火作業の際は必ず保護具や自給式呼吸器などを着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

個人用保護具を着用すること。

漏洩物に触れたりその中を歩いたりしないこと。眼、皮膚への接触や、ガス、ミスト、蒸気などの吸入も避けること。

漏出した場所の周辺にロープを張るなどして隔離し、関係者以外の立入りを禁止すること。

風下の人を退避させること。

低地から離れること。

漏出場所の風上から作業すること。

十分に換気を行うこと。

すべての着火源を取り除くこと。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。製品が土壌を汚染したり、河川や排水路などに流入しないように注意すること。

回収・中和

不活性材料(乾燥砂や珪藻土など)で吸収し、密閉容器に回収すること。

付着物、回収物などは関係法規に基づき速やかに処分すること。

封じ込めおよび浄化の方法および機材

漏出物を取扱うときに用いるすべての設備は接地すること。

二次災害の防止策

危険でなければ漏れを止めること。

すべての発火源を速やかに取除くこと(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

着火した場合に備えて消火用器材を準備すること。

火花を発生しない安全な用具を使用すること。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策

情報なし

局所排気・全体換気

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

粉じん/蒸気/エアロゾルが発生する場合には、換気、局所排気を用いること。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

作業員は化学品の取扱いについての適切な訓練を受けていること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

漏れ、あふれ、飛散しないよう注意し、みだりに粉じん/蒸気を発生させないこと。

できれば密閉系で取扱うこと。

万一 漏れ出たときのために処理剤、処理装置などを準備しておくこと。

容器を転倒させる、落下させる、衝撃を加える、または引きずるなどの粗暴な取扱いをしないこと。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。炎や高温のものから遠ざけること。

静電気対策を行うこと。

万が一火災が発生したときのために適切な消火設備/消火剤を準備しておくこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

汚染された衣類を再利用する場合は洗濯すること。

空の容器でも内部に製品が残存している場合もあるので取扱いには注意すること。

使用していないときは容器を密閉しておくこと。

取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止すること。

接触回避

適切な保護具を着用すること。

粉じん、ガス、ミスト、蒸気、スプレーなどを吸入しないこと。

皮膚や衣類との接触を避けること。

衛生対策	<p>眼に入れないこと。 口に入れないこと。 この製品と身体とのあらゆる接触を避けること。 この製品を使用するときに飲食または喫煙をしないこと。 取扱い後は手や顔など、露出した部分をよく洗い、うがいをする事。 作業着や保護具は休憩所に持ち込まないこと。</p>
保管 安全な保管条件	<p>容器を密閉し、正しい向きに立てて保管すること。 開封済みの容器を保管する場合は注意深く再封すること。 他の容器に移し替えないこと。 冷暗所(30℃以下)に保管すること。 乾燥した換気の良い場所で保管すること。 直射日光や火気、熱、スパークを避け、また混触危険物質、食料などから離して保管すること。 静電気対策を施すこと。 容器を物理的な衝撃から保護する措置を講ずること。 製品の漏れがないか定期的に確認をすること。 万一 漏出したときに備えて必要な処理剤、処理装置などを準備しておくこと。 火災に備えて保管場所には消火剤などを備えておくこと。 施錠して保管すること。 法令の定めるところに従うこと。</p>
安全な容器包装材料	

8. ばく露防止および保護措置

管理濃度 設備対策	<p>設定されていない。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置し、その位置を明瞭に表示すること。 防爆型の電気・換気・照明機器、装置、設備を使用すること。 静電気放電や帯電に対する予防措置を講ずること。 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。 ばく露を防止するため、装置、機器の密閉化あるいは局所排気装置を設置すること。 排気装置を付けて、蒸気などが滞留しないようにすること。 製品に作業者が直接触れたり、ばく露したりしないような配慮をすること。 非常事態に備えて避難動線を確保しておくこと。</p>
保護具 一般	<p>保護具は使用前にその状態を毎回確認し、傷み・破れその他異常などのないものを使用すること。 必要な保護具は、関連規格に適合したものを選定すること。 保護具の材質としてはブチルゴム、ポリエチレン、フッ素ゴム、またはネオプレンなどが適するとされている。</p>
呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚および身体の保護具 衛生対策	<p>自給式呼吸器、空気呼吸器、防毒マスク、簡易防毒マスクなど。 不浸透性の保護手袋。 保護ゴーグル、保護眼鏡。状況に応じ保護面。 不浸透性の保護衣。状況に応じ、保護長靴。 適切な労働衛生および安全基準に従って取り扱うこと。 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。 取扱い後は手や顔など、露出した部分をよく洗い、うがいをする事。 保護具を脱ぐときは、保護具に付着した製品に触れないよう十分に注意すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p>

9. 物理的および化学的性質

物理状態	液体
色	無色透明
臭い	無臭
融点/凝固点	-40 ℃
沸点または初留点および沸点範	241 - 249 ℃ (1,013 hPa)

梱	
可燃性	情報なし
爆発下限界および爆発上限界/ 可燃限界	情報なし
引火点	129 °C (密閉カップ式)
自然発火点	320.0 °C (1,013 hPa)
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	
水	難溶
その他の溶剤	可溶: エタノール、イソプロパノール、プロピレングリコール
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	3.63 (20 °C)
蒸気圧	1.33 Pa (20 °C)
密度および/または相対密度	0.930 - 0.945 g/mL (25 °C)
相対ガス密度	5.03
粒子特性	情報なし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	情報なし

10. 安定性および反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	適切な条件下においては安定。
危険有害反応可能性	特別な反応性は報告されていない。
避けるべき条件	加熱、高温、裸火、静電気、スパーク、直射日光、混触危険物質との接触
混触危険物質	酸化剤、還元剤、酸、塩基、過酸化物
危険有害な分解生成物	二酸化炭素、一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	LD50(ラット-経口): 2,350 mg/kg, 2,710 mg/kg, 9,259 mg/kg, 4,625 mg/kg, 5, 170 mg/kg (DFGMAK-Doc.5(1993))。
経皮	LD50(ラット-経皮): 18,800 mg/kg, 10,227 mg/kg, 8,939 mg/kg (DFGMAK-Doc.5(1993))、2,000 mg/kg。
吸入	LC50(ラット-吸入(ミスト)): 57.4 mg/L/4H
皮膚腐食性/刺激性	ウサギに試験物質原液を 4 時間にわたり閉塞適用した試験(OECD guideline)で、軽度の発赤を認めた(刺激性スコア:0.5/8) (DFGMAK-Doc.5(1993))。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ウサギを用いた試験で重度の刺激性(severe irritation)、および他のウサギを用いた試験で角膜混濁、虹彩刺激、結膜の発赤および浮腫が認められ(刺激性スコア: 35/110)、角膜の症状は 10 日後に消失した(DFGMAK-Doc.5(1993))。
呼吸器感作性または皮膚感作性	呼吸器感作性: 情報なし 皮膚感作性: モルモット 20 匹を用いたマキシマイゼーション試験で惹起により陽性反応を認めず(陽性率 0 %) (DFGMAK-Doc.5 (1993))、かつ、223 人の被験者によるパッチテストで 3 人に軽度の紅斑が認められたが、感作性の徴候は現れなかった(DFGMAK-Doc. Vol.5 (1993))。
生殖細胞変異原性	腹腔投与したラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験および腹腔投与したマウスの骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞 in vivo 変異原性試験)で陰性(DFGMAK-Doc. Vol.5 (1993))。なお、in vitro 試験では、エームス試験で陰性、CHO 細胞を用いた染色体異常試験で陰性である(DFGMAK-Doc. Vol.5 (1993))。
発がん性	マウスに 110 週間の経皮投与により、用量依存的に腫瘍発生率の増加傾向があり、投与群および対照群ともリンパ腫、肝臓の血管肉腫、肺腺腫の発生が見られたが統計学的に有意ではなく、また、皮膚腫瘍の発生も僅かであった(DFGMAK-Doc. Vol.5 (1993))。
生殖毒性	妊娠ラットの器官形成期に経口投与した試験において、親動物に毒性が発現する用量で着床後の喪失、および奇形(痕跡または糸状尾、後肢および関節の奇形、体

<p>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p>	<p>幹の短縮、臍ヘルニア)の出現が有意に増加した。また低投与群でも奇形が認められた(DFGMAK-Doc. 5 (1993))。</p>
<p>特定標的臓器毒性(反復ばく露)</p>	<p>ラットを用いた経口急性毒性試験において確認された死亡例について、GHS 分類ガイダンス値の区分 2 の範囲を超えた用量で強い中枢神経抑制を起こし、これが死因であるとされている(PATTY (5th, 2001))。</p>
<p>誤えん有害性</p>	<p>ラットを用いた 30 日間混餌投与試験における影響は 700 mg/kg/day での体重増加抑制のみで、病理組織学的検査は未実施であり、2 年間の混餌投与試験では、4 % (2,000 mg/kg/day)以下の用量で投与に関連した臓器障害は認められなかった(DFGMAK-Doc. 5 (1993))。また、ウサギに 1,880 mg/kg/day または 3,670 mg/kg/day を 90 日間経皮投与した試験では、半数の動物が死亡し、肝臓と腎臓に障害が認められたとの記載はあるが、詳細は不明で病理組織学的所見もない(DFGMAK-Doc.5 (1993))。</p> <p>情報なし</p>

12. 環境影響情報

<p>生態毒性</p>	
<p>魚類</p>	(アメリカナマズ) LC50: 624 mg/L/96H (AQUIRE, 2011)。
<p>甲殻類</p>	(オオミジンコ) LC50: 100 mg/L/48H
<p>藻類</p>	情報なし
<p>残留性・分解性</p>	28 日間で 93 %分解したという情報がある。
<p>生物蓄積性</p>	情報なし
<p>土壤中の移動性</p>	
<p>n-オクタノール・水分配係数</p>	情報なし
<p>土壌吸着係数(Koc)</p>	情報なし
<p>ヘンリー定数</p>	情報なし
<p>オゾン層への有害性</p>	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

<p>残余廃棄物</p>	<p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 焼却処理をする場合にはアフターバーナーおよびビスクラバーを備えた設備で焼却すること。 廃棄に際しては適切な保護具を着用すること。 廃棄の前に可能な限り無害化、安定化および中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にすること。 自らによる廃棄が難しい場合、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託すること。</p>
<p>汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報</p>	<p>容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>

14. 輸送上の注意

<p>国際規制</p>	
<p>国連番号</p>	該当なし
<p>国連分類</p>	国連の分類基準に該当しない。
<p>国内規制</p>	
<p>陸上規制情報</p>	情報なし
<p>海上規制情報</p>	情報なし
<p>航空規制情報</p>	情報なし
<p>輸送または輸送手段に関する特別の安全対策</p>	<p>消防法の規定によるイエローカード携行の対象物</p> <p>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。</p>

必要に応じて緩衝材なども用いて、輸送時の製品への衝撃が最小限になるようにつとめること。
 重量物を上積みしないこと。
 輸送時も静電気対策を怠らないこと。
 万が一事故が発生した場合の処理剤なども携行すること。
 事前に通行ルートの十分な確認をし、輸送計画をしっかりと立て、無理のない安全な輸送をこころがけること。
 運搬中に製品が著しく漏れるなど災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずるとともに、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
 緊急時応急措置指針番号 該当なし

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法
 労働安全衛生法

非該当
 (令和8年施行分) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第3号別表第9)【2-エチルヘキサ-1,3-ジオール】
 (令和8年施行分) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9)【2-エチルヘキサ-1,3-ジオール】

毒物及び劇物取締法
 消防法
 海洋汚染防止法
 外国為替及び外国貿易法

非該当
 第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)
 有害液体物質・Z類物質(法第3条第3号、施行令第1条の2別表第1第3号イ)
 輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項)

16. その他の情報

主な参考文献

安全データシート "2-エチルヘキサ-1,3-ジオール(オクタンジオール)(Octanediol)", 職場の安全サイト 2012/03/30 改訂版
 独立行政法人製品評価技術基盤機構 NITE 統合版(2024/02/26 アクセス)
 安全データシート "2-Ethyl-1,3-hexanediol (mixture of diastereois)", 東京化成工業株式会社 2022/03/19 改訂版

記載内容の取扱いについて

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

改訂履歴	2024/2/26	作成
	2026/3/25	安衛法改正による適用法令改訂、その他 内容の見直し